

2011年5月2日
東日本旅客鉄道株式会社

国土交通省への要望書の提出について

東日本旅客鉄道株式会社は、国土交通大臣に「東日本大震災による津波被害を受けた沿岸線区の復旧について（要望）」を提出しましたので、お知らせ致します。

要望書の内容は、別紙の通りです。

2011年4月30日

国土交通大臣

大 畠 章 宏 殿

東日本旅客鉄道株式会社

代表取締役社長 清 野 智

東日本大震災による津波被害を受けた沿岸線区の復旧について（要望）

本年3月11日に発生した東日本大震災に関わる対応につきまして、様々なお支援をいただき厚く御礼申し上げます。

東日本大震災は、東北・関東地方の広範なエリアに未曾有の被害をもたらしました。弊社の鉄道施設等も甚大な被害を受け、新幹線や在来線は長期間の運転休止を余儀なくされました。グループをあげて復旧作業に取り組んだほか、関係の皆さまの多大なご支援により、東北新幹線については4月29日に全線で開通するなど、順次運転を再開しております。

しかし、津波に襲われた太平洋沿岸部については、市街地、集落等に壊滅的な被害が発生しているほか、鉄道施設等に関しても、駅舎・線路・橋げたの流失・埋没など、深刻な被害が確認されています。復旧には大規模な工事が必要となりますが、弊社としては、地域全体の復興や「まちづくり」の計画策定と一体となっており、国・地方自治体と協議しながら進めていく考えです。

つきましては、津波被害を受けた太平洋沿岸線区の復旧に向けて、以下の点に関し、より一層のご支援・ご協力をお願いいたします。

1. 「まちづくり」と一体となった復旧計画の策定

津波被害を受けた太平洋沿岸部については、地域全体が壊滅的な状態にあることから、今後、国や地方自治体を中心となり、復興計画が策定されるものと考えております。そのなかで、中心市街地や行政機関の移転等についても議論される可能性もあります。そのため、津波被害を受けた沿岸線区の復旧にあたっては、こうした地域全体

の復興や「まちづくり」の計画策定と一体となって進めていく必要があると考えており、弊社としても、積極的に参画してまいりたいと考えております。

なお、弊社としては、安全の確保が最優先課題であることから、復旧にあたっては、鉄道路線のルート選定をはじめ、津波対策の確実な実施が必要であると認識しております。

2. 用地の確保に関するご支援

1. に述べたように、「まちづくり」と一体となった計画策定を進めていくうえで、鉄道路線のルートが変更となる可能性もあります。

その際には、新たな用地確保が必要となることから、国・地方自治体によるご支援をお願いしたいと考えております。

3. 復旧に向けた公的支援

復旧にあたっては、新線建設と同等の大規模工事が必要となり、費用が莫大になると考えられます。現行法令に基づく整備手法では、事業者には過大な負担となることから、国・地方自治体・事業者の連携のもと、「まちづくり」と一体となった鉄道整備を進めるため、新しい財源スキームの策定をお願いいたします。また、建設費用やメンテナンスコストを抑えるという観点から、新技術を活用した復旧手法の検討についても、ご支援いただきたいと思いますと考えております。

復旧後も地域の足として路線を安定的に維持していくために、激しい災害に見舞われた鉄道施設の復旧とあわせて、運営に対する特段のご配慮とご支援をいただきますようお願いいたします。

以上